

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第2回第2野火止児童クラブ民営化検討会				
開催日時	平成28年6月11日 18時30分～				
開催場所	第1野火止児童クラブ				
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 東村山学童保育連絡協議会：青木、十時、小林、小山、上町、中山 野火止児童クラブ父母会：4名 子ども家庭部：野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、森藤本町児童館長、日熊主任、梅垣主任 (市事務局) 半井児童課長 ●欠席者：野火止児童クラブ父母会：1名 事務局：竹内児童課長補佐、小町				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	6人
会議次第	1. 開会 2. 議事 1) 民営化へ向けた市の考え方に対する各児童クラブ保護者からの質疑・回答 3. その他 4. 閉会				
問い合わせ先	子ども家庭部児童課 担当者名：半井・竹内 電話番号：042-393-5111 (内線 3171・3174) ファックス番号：042-395-2131 e-mail：jido@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp				
会 議 経 過					
1. 開会 ・会長 皆様こんばんは。本日は第2回第2野火止児童クラブ民営化検討会である。土曜日のお忙しいお時間にお集まりいただき、感謝申し上げます。本日は、前回色々ご説明させて頂いたことについて、各児童クラブからのご質問、ご意見等を頂いたので、それに対する回答を皆さんにさせていただき、協議できればと考えている。 ・事務局 会議については、検討会設置要領により、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっており、本日は成立している。次に傍聴の関係であるが、今、5人傍聴者の方がいる。傍聴を認めるかどうか、会長の方で判断をお願いしたい。 ・会長 傍聴者の入室を認めてよろしいか。 一同					

了解。

・会長

傍聴者の入室を認める。

・事務局

それでは、議事に入る。次第の2番、民営化に向けた、市の考え方に対する児童クラブ保護者からのご意見、質疑ということであるが、市の回答を用意した。野火止児童クラブ父母会会長、学保連の会長、また各児童クラブの会長の皆さまには取りまとめ頂き、感謝申し上げます。それでは、ここから会長に、進行をお願いしたい。

2. 議事

・会長

前回、5月21日の日に、第1回の会議を開催させて頂き、そこで説明させていただいた市の民営化の進め方、スケジュールに対して、各児童クラブからのご質問、ご意見等を募って提出頂き、感謝申し上げます。野火止児童クラブ父母会の方には、アンケートの集計まで頂き、重ねて感謝申し上げます。本日はそれぞれのご質問ご意見に対して、市の方で回答を作ったものを、ご説明させていただく。事務局からの説明の前に、野火止児童クラブ父母会の方から、いただいた資料について説明いただければと思う。

・保護者

最初のページは民営化するのであったら、こんな事も付け加えたらいいのではないかということ、取りまとめたものである。裏面は、100名の保護者の方がどういった考えでいるのかといった全員の声なかなか届かないので、5択の複数回答式で、質問をした。回答者数は73名であり、全く反対ではない、賛成であるという民営化に対して前向きな回答が、比率で言うと半数以上を超えていた。こういったことをすることによって、付け加えて意見を下さる方がいた。父母の皆さんは、市の方で決まっているから仕方がないかな、と言う気持ちを持っている方がいる。ただし、決まっているから仕方がないが、どういう感じになるのか不安というものや、検討期間の延長が必要、民営化対象となったことに対する疑問という方も多数いるので、この辺を解決していかないと、皆賛成という、3番の方には移行しないのかなというのが見えてきた。

・事務局

ありがとうございました。それでは事務局の方から、まず資料1の野火止児童クラブの方で、集約していただいた質問について、回答していきたい。まず、1番の「民営化しか方法が無いならばその事前活動として早期に計画を立て、周知活動、理解を得ることが必要だったと感じる。このまま強行して、万が一問題が起きた時に責任が取れるのかお答えいただきたい。」とのことであるが、第1回民営化検討会の、資料3に、理由・スケジュール等記載しており、皆さんに不安を与えないように配慮しながら、進めていきたいと考えている。民営化にいたるまで市に責任はあり、委託後の監督責任も、市にある。このことから、児童、保護者、市にとって安全、安心出来る事業者を選定していきたいと考えている。

2番の「まだ民営化が決定していないのであれば反対です。スケジュールがなし崩しで移行するようになります。」については、第1回民営化検討会で説明したが、東村山市の今後の安定した児童クラブの運営を継続する為に、民営化は、喫緊の課題であると考えており、ご理解ご協力をお願いしたいとしている。

3番と4番については、一つの回答にさせていただいている。「建て替えには時間が掛かるのに、民営化は進め方が早い。建て替えの時期と民営化の時期を重ねるのは無理があるのではないか」との質問でございますが、市としては、この建て替えをきつ

かけに、民営化を進めて行きたいと考えている。児童の保育については、不安が生じないよう、引継ぎ等しっかり行っていききたいと考えている。

5番について、「基本的に民間委託は反対であり、サービスの低下と子どもへの負担は避けられない。また、公民が同じ敷地に共存することは、サービスに差が生じることになり、子どもへの負担となる。やるなら新しい施設を準備すべきです。」とのことであるが、保育サービスの質の低下については、ガイドラインや法令等の順守、他市での実績等も考慮し、事業者の選定を行い、ご心配していることが無いように、慎重に準備していききたいと考えている。

6番について、「民営化をすれば子どもたちの保育内容は充実すると思うが、同じ敷地内でまったくサービスが違うということが発生するのはいかがなものかと思う。民営化するのであれば、第1、第2両方とも民営化したほうが子どもの混乱も少ないのではないかと不安が多いので、もっと検討してから民営化を行ってほしい」とのことであるが、保育の基本的なことについては、ガイドラインや法令を最低限として考えており、サービスの内容についても、ご要望の多い時間延長を、要件に盛り込みたいと考えている。その他のサービスについては、事業者から提案があれば、保護者の皆様と協議していききたいと考えている。

7番について、「反対ではないが、建て替えを理由とした民営化は反対である。また、第1、第2が公と民で別れてしまい、先生もやりにくいだろうし、差がでないように工夫してもらいたい。第1、第2どちらに入るか選べないだろうし、狭き門になってしまっても困る。」とのことであるが、民営化の理由についてはご理解頂きたいと、先ほどから申し上げている通りである。保育に差が出ないように、指導員の交流や情報共有を行うとともに、お互いの良い部分を取り入れるなど工夫をしていきたい。狭き門にならないように、第2野火止児童クラブは、10数名程多く入会出来るように、改築、床面積を増やす予定である。

8番について、「突然民間企業が撤退するようなリスクの高い不測の事態が起きないとも言い切れず、不安である。また、台風などで学校が臨時休校になったときは学童も休みになるのではないかと不安である。」とのことであるが、事業者が撤退するような事態の場合は、公営施設から職員を集め、通常保育に支障が無いようにしていきたいと考えている。また、台風など小学校が休校の場合には、公設公営と同様な対応をとるようにしたいと考えている。今までも、大雪などで学校が、休校になった場合にも、児童クラブについては、朝から保育をして体制を整えるという状況にあるので、同様になると考えている。

9番について、「現在の子ども家庭部職員が、民間委託後にすぐに移動することが無いようにして頂きたい」とのことだが、民間事業者との引継ぎは、しっかり行い、児童が困らないようにしていきたいと考えている。運営会議については、委託後にどういったメンバーにするかということは、検討していききたいと考えている。

10番について、「指定管理者制度を導入する場合は定期的にモニタリングを実施して、利用者の意見や要望、満足度等を調査し展開したり、事業内容の向上に努めて欲しい。問題があるときは、市が責任をもって調査、指導、是正、勧告をして欲しい。」とのことであるが、モニタリングについては、指定管理者とかわす協定に規定することになることから、業務が適正に行われているか報告を受け、適正でない事象については、改善を求めていくことになる。

11番であるが、「何か問題が起きた時に、業者に対してどこまで市が介入出来るのか」ということであるが、協定書の中に「疑義についての協議」が条文化されるので、心配ないと考えている。

12番であるが、「毎年事業報告書を施設管理者である市に提出することを義務付けられているが、その報告書を基に市が必要に応じた指示監督を行った経緯を全て父母に明らかにして頂きたい。」とのことであるが、詳細な内容については公表しておらず、軽微な保護者からの改善要望事項などは公表できるか今後検討してまいりたい。

13番であるが、「11月に事業者選定と第1、第2の利用希望調査となっているが、事業者選定が遅れる場合は事業者選定のあとまで、希望調査を遅らせてもらえるのか」とのことであるが、事業者選定について遅れないようにしたいが、遅れた場合でも、次年度の継続手続きについては、全25児童クラブと一緒に行っていきたいという思いがあるため、希望についてもそのタイミングでうかがっていきたく考えている。

14番であるが、「説明会は2月の予定ですが、民営化になるとどう変わるのか全くわからないので事業者が決まった時点で、一度説明をきく機会を設けてもらいたいです。」とのことであるが、予定表では10月と2月に説明会を開くということになっており、その時点でご説明をしていけたらと考えている。少し駆け足になったが、野火止児童クラブ保護者の方への回答は以上となる。学保連の質問・回答についてはA4の縦版になる。会長には前回の検討会で5月21日の検討会の内容について、野火止以外の児童クラブの保護者の方のご意見、ご質問のとりまとめをお願いさせていただいたが、この質問書の中には検討会以外の内容も入っていたため、書面にて回答はさせていただくが、今回お答えするものに関しては、野火止関係のものに限って回答させて頂きたい。

・学保連

私が送ったものに全部回答がないということか。

・事務局

回答はしてある。ただ事務局がお願いしていたのは、第一回の野火止の検討会の内容についてのご意見をお願いしていた。

・学保連

民営化に関することなので、野火止だけに限らずにきちんと回答してほしい。

・事務局

回答はしているが、ここで話すのは野火止に関係することだけを発表させて頂きたいと思う。90問近くあるので、私の方で選ばせてもらい発表させていただく。

・学保連

野火止とそうでない質問の違いはどうやって分けているのか。

・事務局

今回は野火止の検討会なので、その他の児童クラブの民営化については別のところで話すことにしたい。

・学保連

民営化の検討会なので、野火止だけの検討会という認識ではない。どういう基準で分けているのか理解ができない。

・事務局

今回は喫緊の課題ということで、第2野火止児童クラブを民営化することを検討して頂きたいということで話し合いを持っているので、その他の児童クラブの民営化に関してはまだ検討課題にあがっていない。

・学保連

その他の児童クラブの民営化の質問は無かったと思うがいかがか。

・事務局

青葉児童クラブに関しても書いてあったと思うがいかがか。

・学保連

青葉に関して質問したことが野火止であることも考えられる。

・事務局

書面上、回答はしている。全てに回答はしているが、ここで全てを読み上げることはできないので、今読み上げるのは野火止に関することだけにさせて頂きたい。

・学保連

すべて読み上げて頂きたい。

・事務局

90問近くあり、時間が限られているので、申し訳ないが野火止に関する質問だけにさせて頂きたい。

・学保連

それは市が決めた時間であり、完全に時間内で終わらせようと思っているとしか考えられない。

・会長

前回5月からはじまったこの会というのが、第2野火止児童クラブの民営化に関してのすすめ方、どのようにすすめたらより良い民営化ができるかということを目的にして、野火止児童クラブの保護者の方にご協力頂いて、学保連の方にもご意見を頂いてすすめていきたいとして、この会議を開催している。前回第1回的时候には、野火止児童クラブの民営化のすすめ方、スケジュール等を皆さんにご説明させていただき、それに関して、この会でもたくさん質問していただいているが、この会に参加していない方も大勢いらっしゃるの、その方々に対してもご質問・ご意見をいただきたいという意向で野火止児童クラブの会長さん含め役員の方にもご協力いただき、集計し今前半で説明させていただいた。その他でも、前回第1回についてのご意見・ご質問を学保連のほうでも頂きたい、ということでお願いをしてとりまとめていただいた。しかし、中身を拝見すると第2野火止児童クラブ以外のすすめ方も入っていた。しかし、せっかくいただいたご質問なので、全てに対し回答させて頂いたが、今のこの時間については第2野火止児童クラブについての時間になるので、そこについて発表させて頂きたいと思う。

・学保連

それならば、会議の資料を事前にいただきたいとお願いしていたが、回答書に関しても事前に欲しい。今話されても検討のしようがない。

・事務局

今回、時間がなかった。

・学保連

時間がなかったというのは、タイトなスケジュールでやっているから時間が無くなる。

・事務局

期日に遅れたではないか。

・学保連

私は期日を守るとは言っていない。がんばります、とは言った。その日に必ず提出するとは言っていない。

・事務局

回答は紙面でさせて頂いているので、ここで全部発表というのは難しいと考えている。前回も申し上げたが、1時間半程度で終わらせて頂けたらと思っているので、ご理解いただけないか。

・学保連

私のところにいろんな意見がきている。そのスケジュールはもう決まり事で、市が決めた期間の中で行っているという意見が多い。

・事務局

そちらも回答させて頂いている。限られた時間ではあるが、お話を聞いて、意見を頂戴して民営化に反映できたらと考えている。

・保護者

今のところ民営化は第2野火止だけだと思うが、もしこのあとどこかの児童クラブで民営化を考えるのであれば、これがベースになるはずである。そうなった場合、今しっかり検討されていないと、「あの時こうだったから」という流れになると思う。ここでしっかり話し合いをしておかないといけないと思った時に、たくさん意見を集約するのが遅れてしまったとか、すごく大変な作業だと思うのでその辺は考慮して頂きたいと思うのと、野火止に直接関わり合いがないかもしれないが、そういった質問に関しても関心が高いことなので、おろそかにしてほしくない。市がどのように考えているのかを知りたいので、早めに回答をもらえることで、市の方針がどういったものか分かるので、さらにどこを協議していけばよいかよりわかると思う。そういったタイトさがこちらとしてはすごく疑問である。こちら子どもがいるので、早く終われば嬉しいが、子どものことを話す中でその辺が納得いかれてないのかなと共感する。

・事務局

説明が悪かったようで申し訳ない。時間優先にしている訳ではなくて、ご意見を頂きたいと思っている。今回事前に回答できなかつたのもこちらのミスだと思う。ただ、回答書を本日紙でお配りしているので、内容をみて質問があれば、またご意見いただいてご回答できればと思っている。

・学保連

市の方は野火止児童クラブだけの民営化と考えているかと思うが、保護者はそういったスタンスではない。市長もこの前の懇談会の時にその話をしていて、さらっと流して話していたが、正職員が退職するので民営化を考えたと話している。私たちは共働きでここに集まってはいるが、一年半、実質半年程度で議論をつくせというのはかなり無理をしている。今回質問として出したが、質問として集まって出せたのは半分にも満たない児童クラブだと思う。他の過去の部分から掻き集めて今回出したが、それだけ時間がなくて、一回の検討会で全然スケジュールもわたせなくて、質問を出せる状態ではなかった。姿勢として時間内で終わらせようといった感じが見えてしまう。

・保護者

検討期間というのは、何が何でも変更できないのか。そこを長くできるのであれば、全て解決の方向にいくのではないかと思う。こういった細かな問題も検討時間をじっくり持って、その上で保護者が納得した上ですすめていかないと、あとになって市の方でも困ると思う。

・事務局

それなのでしっかりやっていきたいと思っている。

・保護者

ご協力・理解をお願いしますばかりで、私たちはこういったことを求めているのではない。とにかく検討期間が短いのでそこをどうにかしてほしい。そこを解決すれば東村山市の保護者全体の意見を募って無理なくできると思う。私もこういった作業を

するのに寝不足であった。なので、質問をしてくださいと言っても保護者のほうでも指定管理者制度がどのようなものかこの短い期間で調べた人なんていないと思うし、難しいと思う。私たちもこの期間の中でピックアップしていくのはかなり苦労したので、とにかく問題はこの検討期間である。

・学保連

検討期間もあるし、市長の話でも職員が退職したら民営化という話がちやくちやくと出てきて、正職員は採用しないことも議論したいし、嘱託職員も採用できないって状態になっている。賃金の問題を含めて人が集まらない、それは結局は枠を固めてしまって民営化の方へ向くような制度でやってしまっている。

・保護者

補充しなかったのも、元々民営化にもっていきかかったのかなと思ってしまう。

・事務局

嘱託職員は募集をかけている。今回も第二野火止児童クラブは去年までは2名であったが、今年は嘱託職員を1名増やして、正規職員1名・嘱託職員1名という職場を無くそうとして募集をし、野火止には今年1名補充した状況である。

・保護者

何で人が集まらないかという理由に対しては目がいけないのか。

・事務局

平成27年度から子ども子育て支援制度が変わって、国で児童に対してこの人数を配置しなさいといった決まりが出来た。それによって保育園にも人を補充することとなり、資格を持った方が大勢いない、又は既に仕事に就いていることがある。条件があるので、市内在住の方も市外で就労していたり、勤務状況、時間に関しても自分のライフスタイルに合うものをとという方もいるので、なかなか集まらないと分析している。東村山市の嘱託職員の待遇が悪いわけではなくて、月給について他市において高いところはあるかもしれないが、東村山市の嘱託職員はボーナスと退職金がある。労働組合にも直接話を聞いているが、三多摩各市と比べても決して悪いレベルではないと聞いている。選ばれる方がどういった基準で選んでいるかまでは調べていないが、待遇が悪いというわけではないと労働組合にも確認を取っている。

・保護者

職員の時間の縛りが厳しいなど、そういったところを少し緩やかにするなど柔軟に対応できるようにして募集をすれば人が集まるのではないか。

・事務局

市の職員なので、一定の勤務時間は決めさせていただいている。児童クラブは長期休暇以外は午後の仕事になる。週30時間と決められた時間があるので、その中では工夫をして、2名、3名のローテーションを組んでいる。自由に選べるというわけではない。

・保護者

例えば週30時間だった場合、月水金は9時から6時間出来るが、その他の日は出来ない場合は、他のところで調整するといった柔軟な対応をする考えはないのか。そうすれば出来るというスタッフも出てくると思う。要するに週30時間働けなければダメだということは分かっているが、早番と遅番を分けるなどその人のライフスタイルによって対応できるよう、柔軟な考え方がないと職員は集まらないと思う。今後民間委託しても同じような考えで行くのであれば、人は集まらないと思う。そうなると行き詰るのは時間の問題であると思う。出来ないではなくて出来る方法を考えてほしい。

・事務局

この検討会については、先程会長がお伝えした通りであり、市としては来年4月に新しく建て替わる第2野火止児童クラブを民営化したいという内容で検討をすすめたと思っている。確かに、時間が少ない、もっと検討したいなどのご意見があるので、今回の質問書の中でも回答しているが、この回答書の中にも疑問に思われることがあれば、また質問をしていただいて理解が深まるような形をとっていきたいと思う。

・保護者

検討期間が延びることはないのか。

・事務局

スケジュール通りすすめたと思っている。

・保護者

それではこちらから何回要望をだしても繰り返しになる。私たちはそれでは納得できない。

・事務局

民営化は来年度4月という目標で議会にはからなければならぬので、できたらこのスケジュールの中で話し合いをすすめていききたいと思う。

・学保連

結果としてそのスタンスというのは、こちらが色々解決したい問題があっても、それは関係ないと次々進んでいくことになってしまう。

・事務局

そういうことがないようにすすめたい。

・会長

東村山市の児童クラブは長い歴史のなかでやってきているが、市が運営しているので、嘱託職員も含め市の職員で運営している。児童クラブも今まで正規職員と嘱託職員とで運営しているが、今後正規職員は市の方針として補充がない。採用しませんという方針が既に数年前に出ている。そうなるとお分かりの通り、定年退職の時には正規職員は居なくなる。定年退職だけではなく、普通退職、自己都合での退職もありますので、必ず居なくなる。そこをどうしようかと考えた時に、嘱託職員でそこをまかなっていくことになる。先程の勤務時間との兼ね合いもあるので、正規職員が1名辞めた場合、嘱託職員を2名補充する。そのように運営してきたが、そもそも5年くらい前からこのような状況が続けば運営がもたないことは分かっていたので、当時からの当時の保護者の方とキャッチボールをさせて頂いていた。児童クラブの運営体制の見直しが必要であると。その当時も民営化はどうなんだという話もあったり、嘱託職員をもっと増やしていくという方針を出したこともあった。ですが、保護者の皆さんとお話した中のご賛同いただけなかったこともあり市としてはスローダウンしてきた経緯がある。今現在約1,520人あまりの小学生が入っているが、この先、児童クラブを安定して継続して運営していくためには、担保がなくなってしまう、運営できなくなってしまうということである。では、正規職員を入れればいいのか、勤務時間を工夫すればいいのか等あるとは思いますが、これに関しては数年前からできないという結論に行きついている。そこはもうこの場でご理解頂きたいの一言しかいことができない。そこでどうするかと言うと、他市の状況を見ても、現実児童クラブは民間で運営している方が多い状況である。この先スタッフの数がどんどん少なくなってしまうと児童クラブの数を少なくせざるを得なくなる。児童クラブを安定して継続させるためには、民間の力を借りて市全体の児童クラブの運営を継続しなくてはいけないという考えを持っている。数年後には今よりもっと多くの民間の力を借り

ないとやっていけない状態なので、その時一度に複数の児童クラブを民営化するのはとても無理がある。ですので、今回は第2野火止児童クラブの建て替えを期に、モデルケースとして第2のみを来年4月を目標に民間委託させて頂いて、その他のクラブに関してはまた別の次元で検討していきたい、いかなければならない状況である。委託した民間業者に好きに運営してくださいというわけではなくて、第1と第2があるわけですから、まずは市のベースと同じところで一年間運営してもらい、二年目、三年目はもっと自由度を広げるなど、それはまた先の話であるが、民営化をすすめるにあたって注意しなければならないこと、また良かったことは他でも展開できるのかどうか、そういったこの先のスケジュールも考えると来年の4月には第2野火止児童クラブを民営化すべきだと市では考えているので、それを皆さんにご理解お願いしてすすめていただきたいということである。

・学保連

言葉は丁寧だが、そもそも正規職員を採用しないことはご理解いただくしかないというのは理解できない。正規職員を採用しないことと並行して民営化というのであれば筋が通るが、そこで蓋をしておいて正規職員を採用しないことありきで、民営化せざるを得ないというのはおかしいと思う。民営化するような流れを作っておきながらやっている。まずそういった根本的なことや、この間市長も話していたが、いまいち納得できる内容ではなかった。そここのところを民営化と並行して話をする、あるいは採用する、採用しないの話をしてから、または採用して民営化の話をするならわかる。あとは会長のおっしゃったような今後という話はわかる。

その辺が私は釈然とつかないところである。

・会長

正規職員の入れないところはなぜかというところですね。

・学保連

要はそこで蓋をしておいて、民営化の流れをつくっていくのは市なので、緊急避難的という話をされても理解できない。

・保護者

最初から分かっていたというか、わかっていたのならもっと早く話を下すべきだと思う。こんな短い時間で「はい」と出されても非常に困る。それだけ予見しながら市としてはもっと早く検討事項としてこちらに流して欲しかったし、それだけ分かっているのに来年の4月という具体的になってからしか下してもらえなかったというのはそもそも民営化をやるとかやらないとかの問題ではなく不信になってしまうのは致し方ないと思う。検討期間がもっとないと民営化がいいとか悪いとか言えない。

・会長

時間が短いというのは、皆さんの中で色々わからないことがたくさんあって、それを1個1個解決しなければいけないからやはり時間がない、もっと時間が欲しいというのはそのとおりだと思う。ただ、すすめ方の中で意見をもらうもらわないではなく、事業者の募集や決定など、既に法律で決まっていることもある。ご意見・要望を聞いたとしても動かさないものもいっぱいあるわけで、逆にご意見を聞きながら固めたいというところもある。その部分を是非ご意見を頂きたい。ではどんなことをご意見いただきたいところなのかというのは今後出させて頂きたいと思っている。ゼロから10までを皆さんに市が求めて、期日までに答えをくださいということではなくて、例えばすすめ方の中身について部分的なところでご意見を言っていただきたいと考えている。確かにタイトではあるが、我々の方でも努力していくので、是非その中でご意見を出していただきたいと思う。先程もっと早くというお話もあったが、確かに正規

職員が不補充というのは平成18年、19年あたりに決まっている。そこで当時の保護者の皆さんとの話の中でも、児童クラブの運営の見直しをしなくてはならないと思っているということで色々キャッチボールをしていったが、その中でもすぐにどうこうというのはなかなか話し合いの中でもいかなかった経過がある。そして本日まで来ているということである。

・学保連

今まで市から具体的に話合いを求められたことはなかった。

・会長

私が言っているのは囑託職員化というようなことである。やはりあそこで児童クラブの運営というのは、その時点でこの先難しいということは話をさせて頂いた。しかしその時の話で市の方も当時の保護者の方のご意見をいただいてスローダウンしましょうということになり今日まで来ているので、別に当時の方を責めているわけではなくて市でもそのようにスローダウンした経過がある。私がお話したいのは、急に去年、今年になって大変だとなったわけではないということである。

・学保連

喫緊の課題と言っていますよね。

・会長

5年ぐらい前からそういった経緯があって、もうすすめていかなければならない時期であると考えている。

・学保連

ただ一方では既存のクラブに関しては民営化は考えていないということもあったので、当然今ある児童クラブでの民営化っていうのはなかったのかもしれないが、今年に入って急に既存の施設が民営化になってしまうということで不安に感じている。

・保護者

そこを解決できないと、私たちは皆さんに不信感を抱いてしまうし、信頼関係は築けないのではないかと思う。

・保護者

例えば1年間は新しい第2で公営で保育をして、その間に1年かけて検討するという方法はないのか。私としてはこのままレールに乗って3月に切り替えますというのはおかしいと思う。他の事例を見てもあまりにも短すぎる。民営化するしないではなく、検討する時間があまりにも短かすぎる。そこを長くしない限り、他の学童の方々も危惧している問題だと思う。野火止がやったからつぎはうちだなと皆考えていると思う。その辺は子どものこともきちんと考えてほしい。4月に来た途端先生が皆違う、やり方も違うと皆困惑してしまう。1年生は他の幼稚園や保育園からきて戸惑っているのに更に戸惑うことになる。体制がどうかそういう話ではなくて、子どものことを第一に考えてすすめて欲しい。民営化するしないもそうであるが、子どものことより財政のことしか考えていないのではないかと思ってしまう。せめて1年猶予をいただきたい。それをきちんと市の方で考えてほしい。ご理解を、というのではなく、市長にも訴えていただきたい。建物を建てるのに3年以上かけているのに、民営化の話だけ緊急だから、これ以上人が増えません、だからついでにやっています、そういう言い方はおかしいと思う。過去のことはしょうがないと言ってはいけないが、今の時点で今からできることを考えなければならない。それにはやはり検討期間であると思うのが1つと、来年1年は今の職員の状態で第一も第二も公営で維持できるのであれば、1年運営していただきたいのですがそれは難しいのか。

・会長

皆さんのお気持ちは重々承知であるが、この先のことを考えると来年の4月でモデルケースとしてすすめていきたいと考えている。

・保護者

それは次の民営化を考えているからか。

・会長

そのとおりである。既に民間の力をかりないと維持できない状態だからである。

・保護者

民営化を反対している訳ではなく、私たちは子どもたちが満足できる保育をしてくれば問題ないと思っている。ただ、ここがはじめてのケースになることも考えれば、丁寧にしていかなければならないと思う。やはり検討する時間が短いと思われる。それとも、市としてはこれくらいが丁度いい期間だと考えるのか。

・会長

そこは答えがあるものではないと思う。もちろん、1か月かかる仕事を1週間でいったら無理があると思う。だけどそれを2年かければいいか、3年かければいいかというのも違うと思う。来年の4月に向けてこの9月までにやること、12月までにやることについて先日出させていただいたスケジュールになっている。

・保護者

そこがそもそもおかしいと考える。今の時点でこのような問題が起きているのに、短いとも長いともないという答えに驚いてしまう。

・会長

学保連会長のご意見は野火止のことだけではなくてという意見であると思う。

・保護者

そうではあるが、結局は期間が短いということではなかったか。

・会長

全体のことを考えるにはこの期間では短いと思う。

・保護者

全体との違いがわからない。

・保護者

全体に関係することだと思いがいかか。

・学保連

民営化するというのは、今回は第二野火止児童クラブをとということになっているが、次は第1をやる。ここでは第1だけの話なので全体の話ではない。次は久米川をやる。ここでは久米川だけの話なので久米川だけの話をする、という意味なのか。

・会長

そういう考え方ではない。

・学保連

全体的な話というのはいつするのか。全体の話をも最初にやっておかないと、ポイントポイントだけの話になってしまう。まずは全体の職員の話からはじまっていることなので、その辺の全体的な話をしていかないとここだけの話になってしまう。

・会長

ご説明させていただいたように、次はここでといったようなことは全く考えていない。

・保護者

全体的に民営化をする方向性といったではないか。

・保護者

4月に第2野火止児童クラブを民営化する理由は次の民営化を見越してのことなのか。

・会長

その通りである。モデルケースとして行いたい。東村山市において、民間でやっている児童クラブはない。なので1つモデルケースとしてやっていきたいと考えている。

・保護者

このままでは、モデルケースが失敗してしまう。

・会長

失敗しないようにやっているつもりである。

・保護者

無理であると思う。

・保護者

モデルケースが1年延ばせない理由はなにか。

・会長

延ばした場合、運営をしながらどんな問題があるのかを見るのが来年でなく再来年になってしまう。そうするとそれを参考にして次にどうするのが1年また先になってしまう。

・保護者

1年間見たからいいというわけではないと思うし、同じ業者が2園やるとは限らないことを考えると、どこがやってもいいようなベースをつくるのが大事だと思う。

・保護者

新しい建物ができてから1ヶ月の引き継ぎ期間は短いと考えていたが、そこを長く取ったり、それを見て、次の学童が民営化に前向きになるなどすれば、市のほうも、次の民営化に時間を掛けなくてもいいのではないか。来年、再来年は正規職員は居なくならずに次は5名いなくなると話をされていたので、それに向けてしっかり話し合った方がお互いのためだと思う。

・保護者

それを会長が上の方に言うのは出来ないのか。

・会長

皆さんが不安に思っているのは承知の上だが、私は、今の東村山市の児童クラブの今後5年後の児童クラブを考えていかななくてはならない役割があると思っている。先程お話があったが、もっと早く準備をしていれば良かったんじゃないかとあったが、申し訳ないが、そのとおりでと思う。5年くらい前から正規職員は入れないことが決まっていて、嘱託職員で運営するという方向も、その当時の保護者の方々と話をして積極的にはすすめないということになり、結局そのままきいているわけで、またそのままいってしまうとズルズルいってしまうと思う。確かに今期間が短くてということは十分わかっている。皆さんのそのお気持ちも大事にしなければならないが、モデルケースだからしっかりやらなくてはならないのもわかっているが、2年後、3年後の東村山の児童クラブが、今と同じように期限内での申込み者全員入会ということを行えるのか考えると、来年の4月にここでひとつ実施させていただいて時間を使っていきたいと考えている。

・保護者

1人でも多くのっていうのはすごくよくわかるが、1人でも多くの子どもたちを入れるがために今いる子どもたちが安心安全を与えられなかったらどうするのか。

・会長

それはあってはならない。

・保護者

そのようになってしまふのでは思ってしまう。全員を受け入れることばかりに気を取られて、足元を見ていないと思う。職員はこれしかないから、ここまでしか受入ができないとしたほうがいいのか。

・会長

それもひとつの方法だとは思う。

・保護者

結局、受け入れ人数をそんなに増やしておきながら、正規職員を補充しなかったわけなので、ずさんだと思う。

・会長

もちろん入会について条件はある。条件を充たしているのに入れないのを避けたいと考えている。何が何でも全員入れるというルールにはなっていないので、必要なご家庭は入っていただくという形をとっている。

・学保連

全体の話と野火止の話は切っても切れない関係にあるので、野火止だけに特化されてもあまり解決しないと思う。全体の話と野火止の話と絡めて一緒にやらないといけないと思う。全体の話をしないうら学保連はこの検討会に入らない。全体の話をするために学保連も役員も全体を代表して来ている。

・会長

そもそもこの会は第2野火止児童クラブの話をするためのものである。全体の話はまた別の機会にしたいと考えている。

・保護者

話が一方通行になっていると思う。

・会長

第2野火止児童クラブの話をするために呼びかけさせていただいている。

・学保連

別の全体的な話というのは、そこを解決しないと同じような話がまたズルズルと出てくると思う。

・会長

あくまで我々が今話しているのは第2野火止児童クラブのことである。その中で課題は今お話ししている。その話と全体の話はもちろん関連するところはあるが、今後他の児童クラブをどう運営していくかというのはまた別のテーマになると考えている。

・学保連

この会と同時並行して全体を話す会を開いてもらえないか。

・保護者

それであれば納得できると思う

・会長

今回は第2野火止児童クラブの話をする時間をいただきたい。

・保護者

だから第2野火止児童クラブの検討期間を1年延ばしていただきたい。1年延ばすことはそんなに難しいことなのか。

・会長

そう考えている。

- ・保護者
何でなのか。
- ・学保連
それは市長が言ったからなのか。
- ・保護者
市長がいいと言えればいいのか。
- ・会長
何回も説明をさせていただいているが、この先を考えた中で来年の民営化が1番であるという判断をした。
- ・保護者
そこがおかしいと思う。
- ・保護者
もっと明確な理由があれば納得できるが、そこが納得できないので期間の延長を望んでいる。なので、このまま続けていても話がすすまないのだからそこをクリアにして欲しい。
- ・会長
皆様のご意見だと、今のスケジュールでは短すぎるんじゃないかということか。
- ・保護者
その通りである。
- ・会長
そして提案としては、第2野火止児童クラブの民営化を先送りした方が考える時間があるのではないかと、ということか。
- ・保護者
導入期間を1年間延期するということで、その間に野火止だけではなく他の学童や保育園の民営化に関しても考える時間が出るのでいいのではと思う。そこができない理由がわからない。財政の関係なのか。
- ・会長
財政は関係ない。話のすすめ方として、第2野火止児童クラブは、それに特化した形ですすすめたいと思っている。
- ・保護者
なぜ特化なのか。
- ・会長
第2野火止児童クラブをどうするか考える必要があるからである。他にも児童クラブはたくさんあり、第1と第2とあるところもあれば、老朽化しているところもあれば、5児童館の中に入っている児童クラブもある。それぞれいろんなパターンがあるので、このパターンを民営化した方がいいのか、学校の空き教室を借りて運営できるのかとか、考える時間と考えるテーマが別である。学保連の方の話にもあるが、別の機会に話をしていけないと思っっている。それは時間をかけてやらなくてはならないと思う。それとは別に、第2野火止児童クラブという現況、実態があって、その中でどのようにしたらより良くなるか、特化した話をしなくてはならないと考えている。なので、そこは分けて考えている。
- ・保護者
納得がいかない。全体の話は時間を掛けないと話がすすまないのに、第2野火止児童クラブに関しては短くても全然問題ないと聞こえる。
- ・保護者

第2野火止児童クラブを軽視していないか。

・会長

短くていいとは思っていない。

・事務局

今回の検討会については、話し合う時間が1年なのか2年なのか3年なのか、市の方で検討したものであり、民営化をするのにこのスケジュールを選んだ理由については前回お配りした資料3に書いてあるとおりである。

・保護者

そこは民営化を考えなかった市の反省点ではないのか。

・事務局

その反省を踏まえて、嘱託職員化しようとしたが嘱託職員さんもなかなか集まらない、正規職員は不補充というのは決まっている中でどうしていこうかと考えてきたわけである。そして運営体制を見直すしかないということになった。またおっしゃられている嘱託職員制度については市全体のことなのでなかなか所管では変えることができないことである。その中で工夫しながら募集時期をずらしたり、近隣の関係大学にチラシを配ったりして新卒の方に来て頂けないか募っている。しかしながら、去年は嘱託職員が7名欠員、今年は増員した関係で1名欠員となっている。これ以上嘱託職員が集まりづらい現状の中では、来年の4月に丁度新築に建て替わるので、第2野火止児童クラブの民営化をスタートするのにいいだろうと判断した。皆さんは、民営化が反対ではないとのことであるが、実際に他市でも民営化して大きな問題もなく過ごしている子どもたちが大勢いる状況である。今は公設公営よりも民営のほうがノウハウを持っていて、民営の児童クラブで働く職員さんにも優れた方が多いと聞いている。事業者は失敗しないように市が選ぶが、民営になるから悪いとは考えていない。そういった総合的なことを考えて、この1年というスケジュールを提示させて頂いている。

・保護者

そこについては誰も言っていないと思う。そもそもところが納得できていないということである。

・事務局

市としてはこのスケジュールでと提示させて頂いてる。

・保護者

それがおかしいと言っている。それだけの長い期間に人が足りないといった問題があったにも関わらず、この場で第2を建て替えるから民営化するっていうのがおかしいと言っている。

・事務局

建て替えだけの理由ではない。人が集まらないという理由もある。いろんな理由があって今回という話になっている。

・保護者

民営化も反対していないし、うまくいっているところも聞くので、そのようになっていくなら別に問題もない。

・事務局

今の状況で行くと正規職員の定年退職の時期が一年一年近づいてしまって、できたらじっくり準備したいが、そういった理由がある。今回モデルケースとして第2野火止児童クラブを民営化してみて、その状況を踏まえて、その後の事を考えていきたい。

・保護者

もっと歩み寄って話ができないか。

- ・事務局
そのため、このような場で皆さんに納得いただけるようにご意見をいただいているという状況である。
- ・保護者
納得していないと伝えているつもりである。
- ・事務局
疑問に思っていることを言っていただきたい。
- ・保護者
期間に関してすごく短い気がしていて、それに対して問題ないと思っている市の考え方が納得できない。問題ないと考えている市の姿勢に対して疑問を感じている。
- ・保護者
そのとおりである。
- ・保護者
タイトで問題ないとしている理由がもう少し納得できるものであれば、半年でも問題ないと思えると思う。一緒に話し合っていきましょうとなると思うが、そのタイトな問題が今一つ納得できていないので皆伸ばした方がいいと思ってしまっているの、そこをもう少し明確にしてもらえれば、その説明によっては一か月でもいいんじゃないかなとも思えるかもしれないし、その辺りが分からない。
- ・事務局
ご意見は頂いて回答します、という体制はとっているつもりだが、ただ限られた期間の中でというのはあったと思う。長いのがいいか短いのがいいかというのは別にして、東村山市としてはこのスケジュールがベストだと判断したからである。
- ・保護者
そのベストな理由がわからないといっている。
- ・事務局
皆さん不安があるから長い方がいいと思うのか。
- ・保護者
不安があるからではなく、保護者への説明に問題点があるからである。
- ・事務局
その問題点を上げていただきたい。
- ・保護者
そうではなく、質問に何を上げていいのかさえもわからない状態である。どういったことに注意を払わなければならないのか、何もわからないままですすんでいったら、質問ももっとできたのにと、あの時あれを言っていればとにならないようにしたいと考えている。そこが不安なのである。
- ・事務局
なので、今回市の基本的な考え方を資料で出していて、こういったところを話し合えば不安がなくなる、わからないところがなくなるのではといった話し合いをしたいので来て頂いてる。例えば一番多いのは、保育の質が第1と第2で違わないようにというところは、業者との約束の中で最低限のところを決めて、国も決めているのでそれを求めていきたい。それから自主事業などで、民営化になるのであればいいところもあるのではないかと、または悪いところがあるのではないかとということも回答させて頂いている。おやつも第1と第2で違うものを出されては困るということも同じにさせて頂きたいと考えている。保護者会との関係もガイドラインの中で実施していきなさいとなっている。児童クラブ費に関しても同額としたり、事故の時に民間だ公営

だとならないようにということなので、そこもきちんと対応していきたい。皆さんが分からないであろうということの一つ一つ投げかけて、それについて今回ご質問頂いたと理解している。

・保護者

書いてあることとか、わかることもあるのでそこは問題ではない。それ以外の知らなかったかもってことが期間が短いとあるのではないかと思う。何もわからないからそんなことがあったのということが出てきたら最初に作った私たちとしては申し訳ないと感じてしまう。

・事務局

そういったことが無いように、こちらも不安要素をお示しし、どうですかというスタイルを取っている。

・保護者

前回からの会議のあと、二週間弱で質問を集めるということは正直厳しかった。現状として大変であったし、議事録を私たちのほうで一所懸命作って配布して意見を募っても、皆さんお仕事もしいるし、なかなか意見も出てこず、調べて質問をするのは難しい。それが答えと言うか、ひとつひとつが疎かになっていってしまうと思う。

・事務局

なかなか99世帯全体に了解を頂いて民営化するというのは難しいと思っている。そのため、なるべく「そんなことは知らなかった」がないようにすすめていきたいと考えている。ただ、現状はこのスケジュールですすめたいと考えている。

・保護者

第五回が終わったら白黒つけるようになっていたと思うが、第五回が終わった時に反対であってもそれですすむのか。

・事務局

それが無いようにしていく。

・会長

第五回で皆さんとお話しするのが終わりというわけではなく、その後も続いていく。その辺もよくわからないからということか。

・保護者

その通りである。わからないことしかない。

・会長

6月のところで他市の見学に行き、7月の終わりに最後の会議を予定しているが、ここで全てが終わりではない。

・保護者

それはわかっている。民営化するかしないかを決めるとあったが、もう民営化は決まっているのか。

・会長

その通りである。

・保護者

ですから、そこが検討会ではなく決定会である。これを周知してください。市の要望を全て飲んでくださいということではないか。

・会長

どのように民営化をすすめていくかという会である。

・保護者

どのようにすすめていくかも大事である。だから長くできないのかということであ

る。

・会長

それがこの先も短い間でどんどん繰り返しやらなければいけないのではないかと
うように思われている理由か。

・保護者

その通りである。

・会長

では要するにこの先をカレンダー的に考えて、どこにどういう動きがあって、どこ
で我々が皆さんに意見を求めて、それをフィードバックするところがあるのかが見え
れば今よりは整理できるか。つまり具体的にいうと今6月で来年3月までである。その
間ずっとこのキャッチボールを続けるということではない。

・保護者

だから怖いと思っている。

・会長

皆様からすればどの時期に何についてのテーマを決めなければいけないのかが見え
てくれば、逆にどこを担っていけばいいのか、どの時期に何をというのが見えてくれ
ば今よりは不安が少なくなるということでは宜しいか。

・保護者

でも終わりは決まっている。そもそも意見を聞いてもらっている感じがしない。

・保護者

回答をゆだねているとは思っている。配慮しながらすすめていきたいというが、そ
の配慮をしてもらうんだったら、検討期間を延ばして欲しい。言葉で配慮、ご理解、
ご協力、ってそれで終わりではないか。それでは納得できない。こちらの意見も聞いて
いただきたい。

・保護者

過去の流れもあるので、現状置かれている状況は致し方ないところもあると思う。
けどだからこそ過去の反省をもとに、今からできることはやはり検討期間になると
思う。市の今までの流れに、今、修正をかける時なのかなと思う。これ以上反省を繰
り返していたら今後もっと大きな反省が出てきてしまうと思う。

・会長

それなので、このようにすすめさせていただいてるところである。

・事務局

こういったところが不安なポイントであろうというところを示して、これでどうで
すかという話をして、一つずつ解決できればと思っているが、それはずっと続くもの
ではなく、ある程度限られたものだと思っている。先程申し上げたように民間事業者
でも素晴らしいところもあるので、ネガティブではなく逆に我々が思ってもいなかっ
た良いところもあると考えているので、必ずしも悪くなるとは考えていない。なので、
不安なところはきちんとお聞きし、答えを出したいと考えている。

こちらで思っているものがおかしいのであれば、そこは修正していただきたい。キャ
ッチボールしていきたいと思っている。ある程度書きだしてはいるので、それ以外の
ことがあれば是非提案頂いて不安をつぶしていきたい。他市から聞いている状況では、
事業者が撤退してしまった例があるが、市として正当な契約をして、正当な対価を払
っていた。そういった状況で起こったことなので、事業者の都合は考えられないとこ
ろではあるが、そうなった場合でも公設公営の職員を配置して対応しようと考えてい
る。

- ・保護者
撤退しないようなベースを考えておかないといけないと思う
- ・事務局
それは事業者の理由なので、選ぶときには撤退なんてことを考えていないはずである。
- ・保護者
それはそうである。撤退するところをわざわざ選ぶとは思わない。でも実際撤退してしまうような事業者を選んでしまった事実があるので、そうならない為のベースをつくらなければならない。
- ・事務局
それについて、今一つ一つやっている。
- ・保護者
そこが見えてこないと思っている。
- ・事務局
市では出来ることはやっているつもりだが、まだ足りないと言うのであれば何が足りないのかを教えて頂きたい。それは時間の問題ではないと思う。
- ・学保連
それは時間の問題である。意見を吸い上げるといっても吸い上げられていない。
- ・保護者
そこに対して不満が出てきている。
- ・学保連
学保連としても意見の吸い上げができていないので、そのあたりで敢えて話の提示をさせて頂いた。市はここでは野火止だけの話といているが、他の部分も絡めないといけないような過去の経緯もあるので、そこもやりつつ野火止児童クラブもやりつつでやっていかないと全部が不完全燃焼になってしまう。
- ・保護者
今、市と信頼関係が築けていないと思うが、そういった気持ちがこの先何かあった時にすごく強く出てくると思う。あの時、検討期間をきちんとスケジュールを組んでやってくれなかったからこういうふうになったんですよ、となった時にこたえられるのか。
- ・事務局
そういうことにならないように、今、ご意見をいただいきたいと考えている。
- ・保護者
現時点では厳しいと伝えているが、そこは伝わっているのか。
- ・事務局
そこはすみませんが、市の方はこのスケジュールでやっていきたいと考えている。
- ・保護者
ですから、意見がまだ吸い上げられていないと申し上げている。吸い上げる期間が短くて困っている。
- ・事務局
困ってると思われる問題をこちらから投げ掛けさせていただきたい。
- ・保護者
市を信用してないとかそういうことではなく、これをやりたいと提案されると、それ以外にもあるのではと思う部分もある。
- ・事務局

先程も言ったように、事業者が撤退することは基本的には無いと考えている。そういったものが起きた場合はどうしようもないと考えている。

・保護者

何を吸い上げてもらうかが分からない状態である。

・保護者

全部野火止だけで考えてしまうと、これはとりあえずこうしようですすめてしまうと、そのとりあえずがすごく大きな問題になるのではないかと思う。例えば指定管理者制度についても、前回の会の時に事務局は随意契約の理由がないので業務委託なら1年、指定管理者制度ならとりあえず5年は安泰だからという形でお話ししていたが、絶対5年後は来るわけで、3年後、4年後で準備を父母たちは渡されていくわけで、それは毎回負担が出てくる。ここでしっかりやっておかないとその時の負担も大きくなる。

・事務局

それなのでひとつひとつ説明している。

・保護者

その説明で理解するのはこの1年では無理だと思う。それを今皆で話している。

・事務局

前回の時に民営化するには2つの方法があり、業務委託と指定管理があることを説明したが、ご意見の中に事業者がころころ変わっては困るという意見があったので、そこは業務委託だとなかなか難しいところがあるので、東村山市の指定管理者制度なら最長5年まで契約ができるので、1年ごとに変える必要がないので提案した。その中でもこの事業者の対応が悪いという話になったら、そこは改善を求める制度があるので、改善を求めて5年間は同じ事業者ということになる。全く経験のない指導員が来ないように、経験のある指導員を配置するように仕様に盛り込むこともできる。事業者の実績も確認したり、経営状況も見させていただく。これも会議録に残っており、一つ一つ潰していく姿勢でいる。時間の問題ではなくキャッチボールを多くできればいいと考えている。

・保護者

指定管理者制度についても私たちは疑問を持っている。指定管理者制度についても納得できていない。

・保護者

その他にも疑問がたくさんある。

・事務局

またメール等でいただければと思う。

・保護者

その為にも検討期間が必要だと思う。こんなに短い期間で決定してしまうのは厳しいと思う。市としても子どもとしても保護者としても。勤務してくださる職員の方にもこれは厳しいと思う。そのためにも検討期間を半年なり、1年なり延ばして、今の状態を1年間維持して、その間にもう少し深めて、その先に他のクラブなり保育園なり児童館なりの民営化の方向性が見えてくると思う。期間を決めてしまったので絶対これ以上受け入れられないではなくて、このような意見がたくさんあったので、延ばしていただけないかと議会の方に上げて頂きたい。今日持ってきている回答書さえ、今日話ができていない状況である。時間だって20時過ぎている。話し合いになってない。この期間でできると言ってできていない。たくさん話すことがあるので、検討の時間が無いと思う。

- ・事務局
 こういうことが必要だと思って今お話し合いをしているので、そこは決して答えをしたくないわけではない。
- ・保護者
 今日やりたかったことは実際できていない。それがこれからも起こる可能性はあると思う。こちら側としてここは丁寧に話したいと思う部分が、投げかけられた中にあったとしても、市としては検討期間を延ばすことはないのか。
- ・事務局
 話し合いはしていきたいと思う。ただ手続きはすすめていかなければならない。
- ・保護者
 そうなると納得できた上での民営化ではできない。
- ・事務局
 民営化に対しては反対ではないというお話だと思ったが。
- ・保護者
 納得できないといっている。市としてはこの期間で納得してもらいたいというスケジュールがあるが、そこでもし納得できないことが途中で発生した場合に期間を延長することは可能なのか。納得できるまで検討期間を引き延ばしてくれるのか。
- ・事務局
 そうせざるを得ない状況であれば仕方ないと思う。
- ・保護者
 こちら側では、ここまでこれをしなければならぬから納得して下さいというようにしか聞こえないので、そこが納得できていない。質問が云々とか何が聞きたいということより、そこが納得できない。こちらが不安に思っていて納得できていないのに、この期間内に何かをしなくてはならないので納得してくださいというのは納得できない。ですので、そこが納得できるまで延長してもらえばこちら側もきちんと勉強するし、話し合いもきちんと持ちたいと思う。3月だからと言われてしまうと、納得できなくてもどんどんすすめていってしまうんですね、とってしまう。
- ・事務局
 先程申しましたとおり、99世帯の方全員に賛成だと言ってもらうのは難しいと思っている。
- ・保護者
 それはわかっている。いろいろな考え方の人がいるので。
- ・保護者
 賛成反対の問題ではなく、期間の問題である。
- ・事務局
 期間は短いけど納得できるような内容にしたいと思っている。
- ・保護者
 個人の意見として言っているのではなくて、野火止児童クラブの意見として納得できないと言う場合に、納得できるまで待っていただけるのか、という話である。
- ・事務局
 そこは難しい。
- ・保護者
 何がそんなに難しいのかわからない。
- ・会長
 納得いただけるように説明をしなくてはならないということだと思う。

- ・保護者
延びない理由を説明してほしい。
- ・会長
そこはもうシンプルで、来年の4月にはじめたいというところである。これから建て替えの建築となるが、そこもちろん大前提にある。事業者の公募というものがあり、素晴らしい事業者ばかりが集まればいいが、万が一というのも絶対ないとは言えない。来年の4月としていても皆さんの都合ではなくて、もしかして何かで延ばさざるを得ない状況になるかもしれない。
- ・保護者
それは期間を延ばす理由にはなるのか。私たちの意見よりも強いのか。
- ・会長
延ばさざるを得ないリスクもあるので、4月を目途にすすめていきたいということである。
- ・保護者
では延びるということもあるのか。
- ・会長
延びることを前提に考えている訳ではない。過去の事例を見ても建物はいろんな確認があったり、申請があったりそこをクリアして完成していくものである。そこで民間が応募する、選定するところもそれなりに時間が掛かったり、もしかしたら課題が出るかもしれない。そういった要素を考えて、もしかすると延ばさざるを得ない可能性もあるので、4月を目標にすすめていきたいということである。
- ・学保連
それを要約すると保護者の意見は延ばす理由にならないけれども、施設の関係では延ばす理由にはなるということではないか。
- ・会長
今のはそういったリスクもあるということを示したものである。
- ・保護者
これもリスクにしていきたい。
- ・会長
皆さんに納得していただけるような、不安を取り除けるような説明を我々はしていきたいと思っている。今、どの期間に何をしなくてはならないかわからないから見えないところが多いと思う。
- ・保護者
それもあるが、納得できていないのにすすめられていく不安というのがある。こちら側が今このように思っていると伝えても、あまりかみ合ってるように思えなくて、このままいくならどう考えても納得できなそうだと感じる。話し合いについても納得できないまま終わってしまうのではないかと思ってしまう。そういった不安が今すごくある。答えてくれると言っているが、そこが明確な答えを頂いてるようには思えない。
- ・事務局
そこは具体的なものではなく、抽象的に時間だと言われているように感じる。
- ・学保連
私たちが納得できなかつたら、延ばすのですかと言う質問に対してはどうか。
- ・事務局
その理由では検討期間の延長はないと考えている。疑問があれば言っていただきたい。そこは時間ではなく回数で解決していきたいとお伝えしているつもりである。

- 保護者
短くても納得できれば問題ない。
- 事務局
行政としてはある程度期間を区切らないと次にすすまない。
- 学保連
そのための検討会で、皆ここに集まっていて、納得いかないという意味がないと思う。
- 事務局
説明をするので、質問を用意していただきたいとお答えしている。
- 学保連
納得できる回答かという点でいくと、まだ納得できる回答をもらっていないという状況である。それは答えが返ってきているという認識にはならない。
- 事務局
質問いただければ回答する。今時間のことだけ言われても話がすすまない。
- 保護者
時間のことを言ってるのではない。
- 会長
ではこの回答書の中でよくわからないところがあるということなのか。それであればそれが今日のテーマになっていくと思う。
- 保護者
すごく曖昧な回答にしか思えないものがたくさんある。
- 事務局
それを言っていただきたい。
- 保護者
まず学保連の方の回答を聞いていないと思うので、これについて話していただきたい。
- 事務局
話そうとしたが、話せるような状況ではなかったので答えられなかった。
- 保護者
期間を延ばせば話せると思う。
- 保護者
では今日の会は終わりましたので、この回答は終わりましたでは済まないと思う。
- 事務局
今日帰って学保連の方の回答を読んでいただいて、不安だとか不満に思うところを投げかけていただきたい。
- 保護者
それは次回にということか。
- 事務局
その通りである。
- 保護者
次回は視察だと思うが。
- 事務局
不安や不満があるとのことなので、他市を見に行つてどのように行つているのかを見に行くために視察に行く予定である。視察に行つて見てもらい、ご意見があればそれについて報告をさせて頂いて意見を募りたい。見てきた結果、どういうところが参考になるのかなど言つていただければと思っている。

・保護者

それが第四回なのか。

・事務局

第四回で、視察結果の意見交換である。

・保護者

いいところを見ればいいとしか思えないのではないか。

・事務局

視察についてはリクエストいただいた小平市と、もう一つは国分寺市を選ばせていただいた。

・学保連

これで保育の引き継ぎについても一か月と言っている。一か月は短いと思っている。それを保護者の言うようにあと1年延ばせば保育の時間も取れるのではと思う。野火止に限らずどの児童クラブがこの状況に置かれても、来年の4月と言われてしまうと期間が短いなと思ってしまう。先程言った通り、自分たちも勉強しなくてはならないと考えている。子育てしながら働きながら勉強するのはすごく大変で、他市の学保連の役員もやっけていっているんなことを勉強しないと市の人とも話ができないし、保護者から質問されても返せないし、すごく勉強をしてきた。それを今から多分していかなくてはならなくて、その時間が欲しいですと言っていて、あと、意見を集約するにも、期限を決めていても保護者の中でもなかなか回答が来なかったり、来たとしても集約する時間がなかったり、時間が掛かるのでその時間が欲しいですと言っている。そこをこの場で話していてもずっと平行線なので、どこかお互い歩み寄りというか、どこか接地点を見つけられないといけないので、この場で言っても会長が即決できるわけでも決められるわけでもないが、これは市として持って帰っていただいて、民営化を反対しますとか云々ではなくて、いい民営化が出来るように話し合いたいので、1年延ばしていただいたら、どうやったらいい民営化が子どもたちのためになるか協力する、ですので1年延ばしていただくように市長にお話していただくというのは無理なのか。このままだと話し合いもできず、時間が過ぎていくだけなので。このまま決めていっても不信感の中で決まってしまうと、他の児童クラブの保護者もこのあと自分たちだと思って注目しているからこそ意見が出ているし、この短い中で不満があるまますすめられてしまい何かが起こった場合、私たちもそうなるのではないかとか、次も来年の4月と言われ、ただ野火止でできたのだから出来るでしょうと言われるなど、いろんな不安がこちらでもあると思う。なので、やはり時間は欲しいと思う。合同保育の時間にしても一か月は短いので、お互いに歩み寄りということで市長のところを持って帰っていただいて延ばしていただきたい。民営化については反対ではない。いい民営化にするために話し合っ一緒に協力したい、という形を取ればいいと思う。そして、ここで1年延ばすことで次にやりたいと思っている児童クラブの際に短くできると思う。延びてしまった分ここで成功すれば、一つ一つではなくこことここを、ここ3個などもあるかもしれない。そういった考え方があるのもどうかと市長に聞いていただけたらと思う。

・会長

了解した。ただ、市の考えは先程話したとおりであり、期間が短いことでどこが不安なのかをわかるような説明の仕方を工夫させていただきたい。

・学保連

2月に新しい建物ができるから、それまで合同保育はできない。それを延ばすのは難しいということでよいか。

- ・会長
4月以降に合同保育を行うということか。
 - ・学保連
その通りである。4月からの民営化を、7月からにするなど。
 - ・事務局
4月と言ってる手前言いづらいが、そういったことも考えなければと思う。
 - ・保護者
それは私たちが短いから少し長めに、先生たちとも事業者さんとの話し合いも含めて延ばしてくださいと言えれば延びるものなのか。
 - ・事務局
可能性はある。先程の1年延ばすという話も今回の報告を含めて市長の方に話をさせていただく。それでも4月に実施するというのであればまた話し合いをさせていただく。
 - ・会長
今日の話は市長に報告させていただく。
 - ・学保連
野火止児童クラブに関しても納得いかない部分があるが、それ以外の部分でも、民営化に係る職員のことに関してもあわせてお話いただければと思う。検討して頂きたい。
 - ・会長
まずこの会は第2野火止児童クラブのことを目的とした会である。それを前提にお願いしたい。学保連会長の話も大事なことで市としても大きな課題と捉えている。なので、それはどのようにすすめさせていただければいいのか、また相談させていただきたい。
 - ・学保連
第2野火止児童クラブのことが決着ついてからというのは遅くなるので、あまり無理のないような感じでスケジュール調整していただきたい。あるいはスケジュールに関してはちょっと相談をさせていただきたい。
 - ・会長
今日のところは申し訳ないが、残りの資料2のところの報告は今からでは難しいと思うので、中身を見て頂いて宜しいか。
3. その他
- ・事務局
野火止以外についても詳しく出ているので、見ていただければと思う。誠心誠意お答えをしているつもりだが、抽象的だと言われる「ご理解・ご協力」とは出てくるが、くみ取っていただければと思う。では、先程お話に出た視察についてだが、当初第3回としていたが、第3回として行うのではなく、あくまで視察として行わせていただく。皆さんから都合の悪い日をご連絡頂き、他市に連絡を取ったところ、場所と時間の都合により、市民の方は2名程度で来て頂きたいとのことであった。日にちは6月22日の水曜日に約束が取れた。野火止の保護者と学保連のそれぞれ1名ずつご参加いただく形としたいので、誰が参加するのか事務局にご連絡いただければと思う。
 - ・会長
時間は何時からか。
 - ・事務局

今のところ時間は16時から相手方に行かせていただく予定である。それから国分寺については、24日に児童館の中にある児童クラブに視察に行く予定である。こちらで言う児童館の中にある育成室といったイメージである。これは児童クラブと児童館そのものを委託しており、どちらも指定管理になる。こちらも野火止の保護者と学保連のそれぞれ1名ずつご参加いただく形としたいので、誰が参加するのか事務局に連絡いただければと思う。当初現地集合でと思ったが、人数が少ないことからこちらのほうで車を用意するので、市役所にお集まりいただければ15時30分頃に出発したいと思っている。どのようなことを確認したいのか、事前に頂きたいということなので、来週15日の水曜日までにいただければ、相手方に送らせていただく。22日も24日も集合は市役所で、連絡をいただければどの場所に集合ということ折り返ししたいと思う。視察については見て頂いた方と行政で質問等相手に投げかけて、それをまとめて7月9日の第三回の検討会までに、資料をまとめて皆さんに意見をいただければと思っている。視察についてはこのような形になる。

・保護者

未就学児は一緒に同行は可能か。

・事務局

親御さんが面倒を見て頂けるのであれば、確認してみる。

・保護者

16時からなので、時間的には18時くらいまでか。

・事務局

その予定である。視察先を17時くらいには出たいと考えている。帰りの子どもたちの世話もあるので、最後まで見させていただくのは難しいと思う。行ける方が分かったら、早めにご連絡頂ければその方に集合場所等をご連絡する。それから両会長には、15日までに相手方に何を聞か、とりまとめをお願いしたい。事務連絡になるが、前回の会議録の中に修正点があったため、該当箇所を四角く囲って二か所訂正をさせて頂いた。それから第三回になるが、7月9日にはまたここで18時半から視察に行ったことについて意見交換をさせていただくのと、今日の疑問点など事前に頂ければ一緒にさせて頂いて、短い時間であるが濃い議論が出来ればと思っている。また事前に通知等を送らせていただく。

・学保連

質問の回答書等はデータでもらうことはできるか。

・事務局

両会長へ本日の回答に付いてデータをお渡しする。それと、今日のこの会の結果について、ホームページで資料の公開をするが、ご質問は全て公開して宜しいか。

・学保連・保護者

はい。

・学保連

質問の回答で私が冒頭に書いていた文書が掲載されていないがどういうことか。

・事務局

最初に頂いた質問書をもとに回答を作成したので、後から頂いた方に記載されていた一文が抜けてしまった。

・学保連

それも公開するときには入れていただきたい。

・事務局

今回の資料になっていないので後出しになってしまう。

・学保連

原文のまま読み上げさせていただくが、「お断りとして以下の文は、各児童クラブから出された意見を、極力そのままの形で提示するものです。内容の重複や承前の事柄なども含まれている点、ご承知おきください」。要は学保連が作り上げたものではなく、保護者からの質問を忠実に提示をしている、という断りをこの質問書の氏名の下に2行ほど付け加えて、その下から質問についてとつなげてある。それをホームページで公開するときには入れていただきたい。

・学保連

そんなに長い文章じゃないですが無理なのか。

・会長

文章を入れるよう対応する。

・事務局

それでは本日の資料には載っていないが、そのようにさせていただく。

・会長

皆さんよろしいでしょうか。

・学保連・保護者

大丈夫である。

・学保連

先日、自分のところの児童クラブが民営化されたらどうかという趣旨のアンケートを取った際に、それを事前に配ることを指導員に断ってやっていたが、その職員から今野火止児童クラブの民営化はどうなっているのか聞かれてびっくりしたという意見がでたが、他の児童クラブの職員にはこの会議の内容がどう伝わっているのか。

・事務局

報告はしている。それは職員か、臨時職員か。

・学保連

正規職員ではないと言っていた。嘱託職員なのか臨時職員なのかはわからない。

・事務局

臨時職員には話していない。

・学保連

臨時職員には話していないということでしょうか。

・事務局

その通りである。私からは話していない。正規職員と嘱託職員には進行を伝えているが、会議の内容については今日が二回目なので、先週第一回目については話している。

・学保連

話しているというのはどういったことなのか。

・事務局

全職員が集まる会議が月のはじめにあったので、5月の懇談会の内容や、21日の検討会の内容を話している。あとはホームページで資料公開をしているので見てもらいたいということも話している。

・学保連

了解した。

・事務局

なかなか全員が集まるのは難しいので、月一回集まって報告はしているし、資料を見てもらうようにしている。

・事務局

あと学保連の方にお願いだが、学保連担当の方が各児童クラブで児童クラブの連絡帳ポストに市の配る書類に挟まった状態に入れてしまったようで、それを指導員が知らなかったことがあった。前回もクーラー設置の件でお話したが、市のお知らせと一緒に届いてしまうと、何で市から届くのか受取側がわからないということがあるので、指導員に学保連のほうから今日こういった通知を送るということを伝えて頂きたい。指導員が知らないで、保護者の方から質問が来たことがある。

・学保連

断らないで入れたということか。

・事務局

入れる方がそれでいいのだろうと思ったようだ。

・学保連

入れるときは一言断ってほしい、ということか。

・事務局

その通りである。本日は時間も長くなり、大変申し訳ありません。次は視察となる。それから次回の会議は7月9日となるのでよろしくお願ひしたい。本日は有難うございました。

・会長

有難うございました。